

一般事業主行動計画

株式会社 IC エイジアは、次世代育成支援対策推進法に基づき「一般事業主行動計画」を公表いたします。

＜次世代育成支援対策推進法＞

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2020 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日

2. 目標と対策

目標 1：

育児休養を取得しやすい環境や職場復帰しやすい環境の整備をする。

＜対策＞

- 育児休業に関する規定の整備
- 労働者の育児休業中における待遇及び育児休業後の労働条件に関する事項について周知
- 始業・終業時刻の繰り上げ又は繰り下げ制度

目標 2：

年次有給休暇が 10 日以上ある全社員（有期契約含む）の年次有給休暇の取得日数を 1 人あたり平均年間 6 日以上にする。

＜対策＞

- 1 年に 1 回連続 3 日以上取得の推進
- 誕生日月有休取得の推進
- 有給休暇取得推進啓発リーフレットの作成・周知

一般事業主行動計画

＜女性活躍推進法＞

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2020 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日

2. 目標と対策

目標 1：

女性社員における役職者の占める割合を 15%以上にする。

＜対策＞

- 役職者による女性部下の育成計画の作成
- 役職者候補をリストアップ・研修内容の検討
- 役職者養成を目的とした研修の実施

目標 2：

労働者の各月ごとの平均残業時間数を 10%削減する。

＜対策＞

- 業務を見直し効率化を図る
- 社員の意識改革のための研修
- 社内の時間制限のルールやノー残業デーの設定

■ 女性の活躍に関する情報公開（2023 年 4 月現在）

『女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供』

【管理職に占める女性労働者の割合】

●管理職：0%

【男女の賃金の差異】

区分	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全労働者	84.7%
正社員	62.3%
パート・有期社員	105.2%

『職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備』

【労働者の 1 ヶ月当たりの平均残業時間】

(労働者全体の平均残業時間)

●全体：2 時間 43 分（2022 年度）